

JIS作成予定(一覧表) (制定案)

2025年10月15日現在

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号 (制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	ICS番号	作業段階
JSA	11 産業機械	制定	B86xx	全熱交換器単体の性能試験及び評価方法	Method of test and characterization of performance for energy recovery components	2021年に全熱交換器のうち送風機部分を搭載しない熱交換器部分のみの構成(全熱交換器単体)の性能試験関する試験規格(ISO 21773)が制定された。対してJISでは全熱交換器単体の試験方法は、JIS B 8628内に定められているが、前記と整合していない。国内でも全熱交換器単体での販売が行われており、輸出もあることから、関係者からJIS化することが望まれている。そのため、国際規格と整合した全熱交換器単体の試験規格を制定する必要がある。	【期待効果】 この制定によって、国際規格との整合化を図ることができ、貿易の障壁が排除されることが期待される。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・記号及び略語 ・測定基準 ・一般的試験要件 ・熱通過有効度試験 ・圧力損失試験 ・漏れ試験 ・不確かさ ・試験の成立条件 ・試験結果の報告		ISO 21773	MOD	第2条の該当号: 4(試験方法) <								

JIS作成予定(一覧表)(制定案)

2025年10月15日現在

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号 (制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	ICS番号	作業段階
JSA	08 機械要素	制定	B7158-4	顕微鏡対物レンズの性能及び表示－第4部:偏光特性	Microscopes－Designation of microscope objectives－Part 4: Polarization characteristics	顕微鏡を用いた岩石・鉱物学、高分子化学、生物化学などの近年の進展によって、顕微鏡の対物レンズの偏光特性が、それらの研究において欠かすことができないものとなっていたが、ISO規格、JISなどでの標準化は行われていなかった。こうした中、2024年に偏光特性を規定するISO 19012-4 (Microscopes－Designation of microscope objectives－Part 4: Polarization characteristics)が発行され、上記の状況及び国際規格との規定の整合化の観点から、ISO 19012-4を基にJISを制定する必要がある。	この制定によって、顕微鏡の対物レンズの偏光特性が明確になり、効率的な開発・生産活動に寄与するとともに、国際規格との整合化を図ることで、貿易の障壁の解消が期待される。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. 要求事項		ISO 19012-4 Microscopes－Designation of microscope objectives－Part 4: Polarization characteristics										

JIS作成予定(一覧表) (制定案)

2025年10月15日現在

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号 (制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	ICS番号	作業段階
JSA	06 電子	制定	C5920-5	光伝送用パワー制御受動部品－第5部：シングルモード光ファイバビッグテール形固定光減衰器	Fiber optic passive power control devices－ Part 5: Single-mode fiber, pigtailed style, fixed optical attenuators	【制定・改正する理由(必要性)】 光ファイバ通信システムは、情報化社会を支えるインフラとして必要不可欠なものであり、そこでは多くの固定光減衰器が使用されている。ICT社会のさらなる発展に伴い、固定光減衰器は今後も多量に導入することが予想される。光ファイバを用いた光伝送において屋内環境条件で使用するシングルモード光ファイバビッグテール形固定光減衰器の定格、固定光減衰器が最低限満足する光学特性、耐環境性及び耐久性を規定した規格として、JIS C 5921が、2001年に発行されたIEC 61753-052-3:2001 (Fibre optic interconnecting devices and passive components – Performance standard – Part 052-3: Single-mode fibre, pigtailed-style fixed attenuators for category U – Uncontrolled environment)を参考にして屋内環境用として2009年に制定														

JIS作成予定(一覧表)(制定案)

2025年10月15日現在

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号 (制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	ICS番号	作業段階
JSA	06 電子	制定	C6192-2	レーザ及びレーザ関連機器－レーザ光のビーム幅、ビーム広がり角及びビーム伝搬比の試験方法－第2部: 一般非点収差ビーム	Lasers and laser-related equipment – Test methods for laser beam widths, divergence angles and beam propagation ratios – Part 2: General astigmatic beams	【制定・改正する理由(必要性)】 近年、レーザを用いた機器が急速に普及してきている。測量機器やドローンへの搭載はもとより、穴開けや溶接等の工作機械において精密な加工を施すためにも使用されている。このため、レーザビームの特性評価は、レーザビームの適用において極めて重要であり、特にビーム幅、ビーム広がり角を含むビームプロファイルの測定は、レーザの使用者、応用開発者にとって必須項目である。こうした中、レーザのビーム幅、ビーム広がり角、及びビーム伝搬比の試験方法に関する国際規格ISO 11146-1及びISO 11146-2が発行されており、2021年にその改訂版が発行された。世界及び国内で使用されているレーザビームの特性評価装置、いわゆるビームプロファイラのほとんどは、この国際規格に準拠している														

JIS作成予定(一覧表)(制定案)

2025年10月15日現在

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号 (制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	ICS番号	作業段階
JSA	05 電気	制定	C60068-2-87	環境試験方法－電気・電子－第2－87部:UV殺菌照射, その他の用途を模擬するための材料及び部品のUV－C照射試験方法	Environmental testing - Part 2-87: Tests - UV-C exposure of materials and components to simulate ultraviolet germicidal irradiation or other applications	UV-C(紫外放射C波)を放射する人工光源は、空气中、水中、物質表面上の病原体を不活性化するために使用され、このプロセスはUV殺菌照射(UVGI)として知られている。水の消毒のためのUVGIシステムは数10年前から使用されているが、物質表面上及び空气中での技術の使用は、最近になって一般的になり、COVID-19(Coronavirus disease 2019)パンデミックへの対応としてその使用が加速している。こうした中、2024年10月に、UV殺菌照射(UVGI)処理中に、電気・電子機器の材料及び部品のUV-C放射にさらされる環境、及びそれらの環境を模擬する試験について規定するIEC 60068-2-87														

JIS作成予定(一覧表)(制定案)

2025年10月15日現在

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号 (制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	ICS番号	作業段階
JSA	05 電気	制定	C60695-1-12	火災危険性試験－電気・電子－第1－12部:電気・電子製品の火災危険性評価指針－火災安全工学	Fire hazard testing -Part 1-12: Guidance for assessing the fire hazard of electrotechnical products - Fire safety engineering	【制定・改正する理由(必要性)】 現在、電気・電子製品の火災危険性を評価するための試験方法については、JIS C 60695-2規格群などの国際整合された規格は存在するが、火災シナリオに基づいた火災危険性を考慮して製品を設計する上で重要となる火災安全工学に関するJISが確立されていない。火災安全工学は、ハザードベースの製品設計に有用であり、IEC/TC89において電気・電子製品の火災安全工学を規定した国際規格(IEC 60695-1-12:2015)が開発されている。このため、我が国における火災に対する安全性のより一層の向上を図るため、当該国際規格に整合したJISを作成することによって標準化する必要がある。	【期待効果】 この規格の制定によって、国際的に認知された火災安全工学に則った、電気・電子製品を設計・製造することによって、生産性の向上、産業の合理化、取引の公正性、相互理解の促進、効率的な産業活動、													

